堺労働基準協会

令和7年度

保護具着用管理責任者教育のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度の労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和5年4月1日から順次施行)により、令和6年4月から「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任できますが、選任することが出来ない場合には通達で定める「教育カリキュラム」を受講したものから選任しなければならないとされています。

本講習会は、「保護具着用管理責任者」として任せることできるよう必要な知識と技能を 習得していただきますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。 なお、本講習は「大阪西・堺」労働基準協会の2協会共催で開催します。

記

- 1. 日 時 第4回 令和 7年 12月 16日(火) 9:00~16:45
- 2. 会 場 **大正産業会館 Tel 06-6552-6661**

大阪市大正区泉尾1-27-16 (大阪シティバス「三軒家東四丁目」停留所からすぐ) (JR環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩10分。駐車場はありません。)

3. 教育科目 (6時間)

学科	1) 関係法令	0.5時間
	2) 保護具着用管理	0.5時間
	3) 労働災害に関する知識	1時間
	4) 保護具に関する知識	3時間
実技	5) 保護具の使用方法等	1時間

- 4. 講習料 会 員 1名 12,750円 (受講料 10,000円(非課税)、テキスト代 2,750円(税込)) 会員外 1名 13,750円 (受講料 11,000円(非課税)、テキスト代 2,750円(税込)) *当協会は免税事業者によりインボイス登録No.は御座いません。
- 5. 定 員 6 0 名(共催のため大阪西30名、**堺30名**の募集になります) *定員になり次第締め切ります。
- 6. 申込み 受講申込書、講習料を添えて**堺労働基準協会**まで持参して下さい。(**ファックス可**) *協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ事前連絡願います。

(銀行振込の場合)

- ①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
- ②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。
- ③申込後1週間以内に受講料全額を振込み下さい。 振込なき場合はキャンセルとします。振込確認後、受講票、テキストを着払で送付します。
- 7. 申込〆切 第4回 **令和7年 12月 2日 (火)**
- 8. その他 *申込み以降キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。
 - *受講票、テキスト・補助資料、筆記用具を受講時、持参して下さい。
 - *昼食は各自で済ませて下さい。
 - *全講習時間を受講された方に修了証を交付いたします。
 - *受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
 - *問合せは堺労働基準協会(TEL 072-233-5396)へ連絡下さい。